

のおがた

議会だより

12月定例会

- ◆令和7年度直方市一般会計補正予算を可決
- ◆直方市保健福祉センター条例の制定について



体育館空調のイメージ

10款3項4目 屋内運動場空調設置設備工事



主な内容

- P.2 提出議案とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
- P.4 委員会の審査
- P.6 一般質問
- P.12 水仙

市議会情報

直方市議会



△「直方市議会」で検索
または こちらをCHECK

12月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 72 号	直方市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について	原案可決
議案第 73 号	直方市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 74 号	直方市保健福祉センター条例の制定について	原案可決
議案第 75 号	児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案第 76 号	筑豊広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 93 号	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 94 号	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 95 号	直方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 96 号	直方市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
発議第 2 号	直方市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
発議第 3 号	直方市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 86 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 87 号	令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 88 号	令和 7 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 89 号	令和 7 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 90 号	令和 7 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 91 号	令和 7 年度直方市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 92 号	令和 7 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 97 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 98 号	令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 99 号	令和 7 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 100 号	令和 7 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 101 号	令和 7 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 102 号	令和 7 年度直方市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 103 号	令和 7 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
その他		
議案第 77 号	工事請負契約締結の議決の一部変更について（（仮称）直方市保健福祉センター新築工事）	原案可決
議案第 78 号	直方市文化施設指定管理者の指定について	原案可決
議案第 79 号	直鞍産業振興センター指定管理者の指定について	原案可決
議案第 80 号	植木桜づつみ公園指定管理者の指定について	原案可決
議案第 81 号	救急現場活動中の破損事故に係る損害賠償の額を定めることについて（追認）	原案可決
議案第 82 号	火災訓練活動中の破損事故に係る損害賠償の額を定めることについて（追認）	原案可決
議案第 83 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 84 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 85 号	市道路線の認定について	原案可決
意見書案第 5 号	最高裁判決に従い生活保護制度の充実に関する意見書について	原案可決

意見書案第6号	インボイス制度における、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書について	原案否決
意見書案第7号	介護保険サービス・障害福祉サービス及び保育の公定価格における地域区分の見直しを求める意見書について	原案可決
請願第1号	いじめを受けた児童・生徒及び不登校児童・生徒の学びの保障に関する制度整備と基本方針の改訂を求める請願	採択
報告		
報告第20号	専決処分事項の報告について（市の营造物の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報告
報告第21号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報告
報告第22号	専決処分事項の報告について（交通事故に係る損害賠償の額を定めること）	報告

賛否の分かれた議案

会派名	公明党	正誠会	市民クラブ	ふたば	日本共産党	プラタナス	令和会	れいめい												
議案番号	議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也
第77号	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第93号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
第94号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
請第1願号	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第5号	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
意見書案第6号	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質疑

12月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第74号	直方市保健福祉センター条例の制定について	渡辺和幸	条例の内容について
第78号	直方市文化施設指定管理者の指定について		
第79号	直鞍産業振興センター指定管理者の指定について	渡辺和幸	今回の指定管理者の選定（決定）に至った経過（経緯）ほか
第80号	植木桜づつみ公園指定管理者の指定について		
		渡辺和幸	【歳出】老人福祉施設扶助費 ほか
第86号	令和7年度直方市一般会計補正予算（第3号）	那須和也	【歳出】小・中学校費における光熱水費 ほか
		安永浩之	【歳出】中学校費における屋内運動場空調設備整備工事 ほか
第97号	令和7年度直方市一般会計補正予算（第4号）	渡辺和幸	【歳出】小・中学校費における学校給食費 ほか

総務常任委員会

教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

委員会の報告

12月9日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について

条例第3条（基本原則）

について、適正な措置とはどのようなことを想定しているのか尋ねました。

所管課からは、むやみに防犯カメラをつけ監視することのないように対する回答

などを考えているとの回答がありました。

次に、第4条（設置及び運用基準）について、管理

責任者はだれか、保存期間はどの程度かを尋ねました。

所管課からは、管理責任

者は施設管理をしている課長を想定している。保存期間は庁舎については1週間を考えているとの回答がありました。

次に、既存の防犯カメラの運用についてこの条例の基準に合わせるのか尋ねました。

所管課からは、細かな運用については各要綱で定めるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

直方市火災予防条例の一部

を改正する条例について

のか尋ねました。

所管課からは、庁舎に関しては警備業務等を委託している事業所を想定しているとの回答がありました。

所管課からは、

防犯カメラの設置はカスタマーハラスメントの抑止効果にもなるとのことだが、そのような条例はあるのか尋ねました。

所管課からは、今のところ整備していないとの回答がありました。

所管課からは、今のところ整備していないとの回答がありました。

所管課からは、林野火災注意報に発表される状況において降雨量の減少や乾燥注意報が発表されるような、火災が発生しやすく、延焼しやすい気象条件となつた場合に、林野火災注意報を発令することができるとの回答がありました。

所管課からは、大まかに（たき火を含む）の解釈についてどういったものになるのか尋ねました。

所管課からは、上位法の改正であるとの答弁がありました。

所管課からは、大まかに（たき火を含む）の解釈についてどういったものになるのか尋ねました。

所管課からは、大まかに（たき火を含む）の解釈についてどういったものになるのか尋ねました。

所管課からは、大まかに（たき火を含む）の解釈についてどういったものになるのか尋ねました。

合計降水量が1ミリ以下かつ乾燥注意報が発表される場合で、火災の予防上必要と認めた場合に発令することができることとなつているとの回答がありました。

教育民生常任委員会

児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

地域限定保育士は保育士の資格が取りやすくなつたものなかと尋ねました。所管課からは、認定の試験はあるが、実技が免除になつたりする。その試験は内閣総理大臣から認定を受けた都道府県または政令市が行うもので、福岡県は11月に認定を受け、来年4月に試験を実施するとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

直方市文化施設指定管理者の指定について

今まで指定を受けていた中で直方市文化青少年協会のかと尋ねました。

所管課からは、大きな課題が発生した場合には解決に向けた助言等することはあるが、指定管理の趣旨を踏まえ、細かい運営については指定管理者に任せていくとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和7年度直方市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分について

扶助費について、増額の要因は何かと尋ねました。

所管課からは、報酬改定、処遇改善加算による増額や利用者の増加によるものであるとの回答がありました。

次に、第2条継続費10款4項ユメニティのおがた及び市立図書館大規模改修事

例会を行い、運営の課題・要望等が上がつてくるとの回答がありました。

また、どれだけ市が運営に関わることができるのかと尋ねました。

所管課からは、いじめかいためでないか線引きしないと、ＩＣＴで登校扱いにされば学校があつてないようになるのか尋ねました。

委員会としては、大規模改修については補助金をしつかり確保して事業を進めようを望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

いじめを受けた児童・生徒及び不登校児童・生徒の学びの保障に関する制度整備と基本方針の改訂を求める請願について

生活利便施設立地促進事業補助金について、ドラッグストア等の進出により、商店街の人通りが多くなりにぎやかになるのか尋ねました。

所管課からは、ドラッグストア等単体では難しいと考えるが、公共交通と連携した「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを推進するなかで、中心拠点において生活利便施設の立地を促進し、生活サービス機能の充足を図ることを目的とした事業であり、商店街のにぎわいづくりに貢献するものと考えるとの回答がありました。

次に、平成筑豊鉄道路線維持費負担金について、路線維持に伴う沿線自治体の負担は厳しいものがあるが今後どうなるのか尋ねました。

産業建設常任委員会

令和7年度直方市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分について

図書館



請願者・紹介議員から、学校に行きたくても行けていない児童・生徒が学習の

今まで指定を受けていた中で直方市文化青少年協会のかと尋ねました。

会から新たな交通モード案として鉄道上下分離案、B RT案、路線バス案の3案が示された。今後は3案の中からどれか一つを選択していくことになるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



ソーシングなども含め、補充に向けて様々な方向から検討していくとの回答がありました。

委員会としては、きちんと増員計画を立て、職員の確保を求めるよう要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。



ソーシングなども含め、補充に向けて様々な方向から検討していくとの回答がありました。

委員会としては、きちんと増員計画を立て、職員の確保を求めるよう要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果、可決しました。可決した意見書を、関係行政等に送付しました。

◎介護保険サービス・障害福祉サービス及び保育の公定価格における地域区分の見直しを求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果、可決しました。可決した意見書を、関係行政等に送付しました。

◎最高裁判決に従い生活保護制度の充実に関する意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果、可決しました。可決した意見書を、関係行政等に送付しました。

◎いじめを受けた児童・生徒及び不登校児童・生徒の学びの保障に関する制度整備と基本方針の改訂を求める請願

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣です。

12月定例会の一般質問は、12月1日から4日までの4日間行われ、14名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

質問 渡辺克也 議員

の 大規模改修について

ユメニティのおがた及び市立図書館の大規模改修について、現在の進捗状況・改修内容を問う。また、改修に当たって市民の意見・要望をどのように聴取し反映したのかを問う。

答弁 今回の大規模改修は、令和8年5月から令和10年3月までの1年10か月を予定している。つり天井の改修と老朽箇所の改修にあわせ、トイレの洋式化、照明のLED化も行う。議員ご提案の図書館前の車寄せの改修と図書室内的電源設置も実施予定。図書館については、既にアンケート調査の実施や図書館協議会等から意見を聴取しており、意見を反映させた直方市立図書館改修工事基本構想を策定した。「飲食をしてはいけ